

1章

災害を知る

災害とは何なのか？

過去を知ること、私たちの生活に
いつ降りかかってくるかわからない
様々な災害を
「今」知りましょう。

地震による被害

近年、日本中で震度6弱以上の地震が多く発生しています。

中野区では、幸い震度6弱以上の地震は発生していませんが、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震では、震度5強の揺れを記録しています。

この地震による区民や区の被害は比較的軽微なものでしたが、余震が断続的に続いたため、自宅から学校へ避難してくる区民がいました。また、鉄道の運転見合わせによる帰宅困難者の発生も想定されたことから、17か所の避難所を開設し、避難者の受入れや必要な物資の配布を実施しました。



避難所の様子
兵庫県南部地震(平成7年)



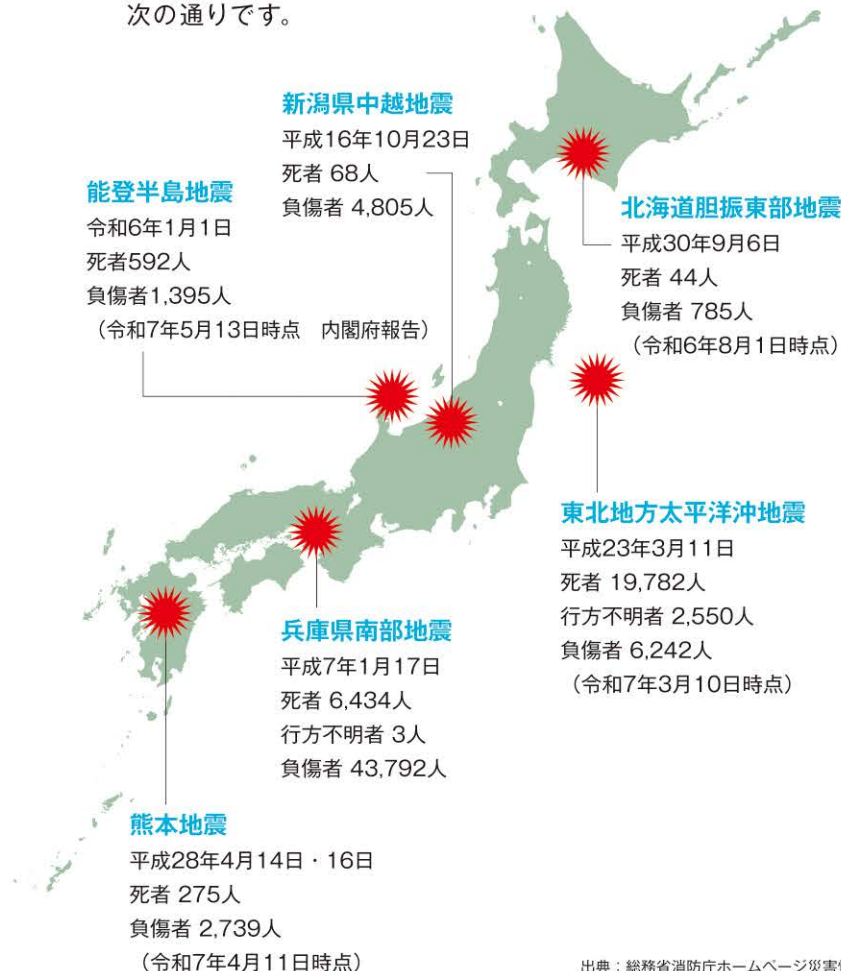
建物は崩れ、道路には亀裂が入っている。
熊本地震(平成28年)



津波の爪痕が残ったままの街並み
東北地方太平洋沖地震(平成23年)

日本国内で発生した震度7の地震

世界のマグニチュード6.0以上の地震のうち、20%以上は日本で起きているというデータもあります。近年も国内で大きな地震が発生しています。平成以降に発生した震度7の地震は次の通りです。



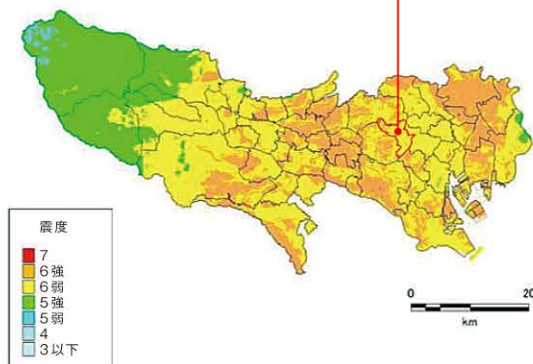
出典：総務省消防庁ホームページ災害情報

被害想定

東京都が令和4年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」のうち、中野区で被害が最も大きく見込まれている多摩東部直下地震を前提とした被害想定は次の通りです。

中野区の主な被害想定

条件	マグニチュード7.3、18時、風速8m/秒、震度6弱もしくは6強		
建物被害	全壊1,036棟		
焼失棟数(棟)	倒壊建物を	含む	1,328
		含まない	1,303
死者	98人		
負傷者	2,301人(重傷者576人)		
帰宅困難者	56,532人		
避難者	避難者48,402人(うち避難所避難者32,268人)		
中野区内震度別面積率	6弱84.2%	6強15.8%	



出典：東京都防災ホームページ
「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」

地震に関する地域危険度

東京都では、東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごとに地震に関する地域危険度測定調査を行っています。中野区の地域危険度は次の通りです。

危険度 ランク	危険度が高い		危険度が低い		災害時 活動困難 係数	困難度が高い		困難度が低い	
	5	4	3	2		0.4~	0.3~0.4	0.2~0.3	0.1~0.2
危険度 ランク	1	2	3	4	危険度 ランク	0.0~0.1	0.2	0.3	0.4
建物倒壊 危険度 ランク	建物倒壊 危険度 ランク	火災 危険度 ランク	災害時 活動困難 ランク	総合 危険度 ランク	建物倒壊 危険度 ランク	火災 危険度 ランク	災害時 活動困難 ランク	総合 危険度 ランク	建物倒壊 危険度 ランク
新井1丁目	3	3	0.19	3	沼袋2丁目	2	3	0.21	3
新井2丁目	2	2	0.19	2	沼袋3丁目	3	3	0.48	4
新井3丁目	2	2	0.33	2	沼袋4丁目	2	3	0.29	3
新井4丁目	2	1	0.10	2	野方1丁目	3	4	0.31	4
新井5丁目	2	2	0.09	1	野方2丁目	3	4	0.41	5
江古田1丁目	2	2	0.12	1	野方3丁目	2	3	0.43	4
江古田2丁目	2	2	0.16	2	野方4丁目	2	3	0.32	3
江古田3丁目	1	1	0.17	1	野方5丁目	2	3	0.29	3
江古田4丁目	2	2	0.11	1	野方6丁目	2	3	0.24	3
江原町1丁目	2	2	0.10	1	東中野1丁目	3	2	0.23	3
江原町2丁目	2	2	0.11	1	東中野2丁目	2	3	0.31	3
江原町3丁目	2	2	0.12	2	東中野3丁目	2	2	0.24	2
上鷺宮1丁目	2	2	0.29	2	東中野4丁目	2	3	0.24	3
上鷺宮2丁目	1	2	0.31	2	東中野5丁目	2	1	0.23	2
上鷺宮3丁目	1	1	0.27	2	本町1丁目	2	3	0.25	3
上鷺宮4丁目	2	2	0.19	2	本町2丁目	2	4	0.28	3
上鷺宮5丁目	2	3	0.30	3	本町3丁目	2	2	0.29	2
上高田1丁目	2	4	0.26	4	本町4丁目	2	4	0.25	3
上高田2丁目	3	4	0.30	4	本町5丁目	2	2	0.24	3
上高田3丁目	3	3	0.26	3	本町6丁目	3	4	0.29	4
上高田4丁目	2	2	0.15	2	松が丘1丁目	2	3	0.18	2
上高田5丁目	2	2	0.19	2	松が丘2丁目	2	2	0.18	2
鷺宮1丁目	2	3	0.31	3	丸山1丁目	2	2	0.11	1
鷺宮2丁目	2	1	0.06	1	丸山2丁目	2	3	0.11	1
鷺宮3丁目	2	3	0.23	2	南台1丁目	2	2	0.29	2
鷺宮4丁目	2	2	0.30	3	南台2丁目	3	4	0.31	4
鷺宮5丁目	2	3	0.28	3	南台3丁目	2	2	0.24	3
鷺宮6丁目	2	2	0.27	2	南台4丁目	3	3	0.34	4
白鷺1丁目	2	2	0.20	2	南台5丁目	2	2	0.25	3
白鷺2丁目	2	2	0.26	2	大和町1丁目	3	4	0.28	4
白鷺3丁目	2	2	0.27	2	大和町2丁目	2	4	0.40	4
中央1丁目	2	2	0.27	2	大和町3丁目	3	4	0.29	4
中央2丁目	2	3	0.26	3	大和町4丁目	3	4	0.44	4
中央3丁目	2	3	0.25	3	弥生町1丁目	2	3	0.22	3
中央4丁目	3	4	0.23	3	弥生町2丁目	2	2	0.17	2
中央5丁目	2	3	0.23	3	弥生町3丁目	3	3	0.24	3
中野1丁目	3	4	0.31	4	弥生町4丁目	2	2	0.20	2
中野2丁目	1	1	0.26	2	弥生町5丁目	1	2	0.19	1
中野3丁目	2	2	0.25	3	弥生町6丁目	1	1	0.16	1
中野4丁目	1	1	0.09	1	若宮1丁目	2	4	0.52	5
中野5丁目	3	3	0.28	3	若宮2丁目	2	4	0.49	4
中野6丁目	2	3	0.27	3	若宮3丁目	2	3	0.45	3
沼袋1丁目	3	3	0.24	3					

(令和4年9月公表)

大雨による水害

中野区では、これまで台風や集中豪雨により、河川が氾濫するなど、しばしば大きな被害に見舞われてきましたが、近年は河川改修や環状七号線地下調節池の整備等により、河川の溢水被害はほとんどなくなり、平成17年9月4日の大雨(集中豪雨)以降、大きな被害は発生していません。

しかし、日本各地で近年の気候変動に伴い局地的に短時間に多量の雨を降らす、いわゆるゲリラ豪雨や線状降水帯豪雨等により、道路冠水や下水道からの内水氾濫による浸水被害等の都市型水害が発生するようになってきています。



平成17年9月4日
集中豪雨により
氾濫した妙正寺川

平成30年10月1日
台風24号により
中野四季の森公園では
根元から倒木



河川と調節池

中野区には、次の河川があります。

妙正寺川	杉並区の妙正寺池に源を発し、神田川に注いでいます。
江古田川	練馬区では、現在中新井上幹線(下水道)として利用されており、中野区内で妙正寺川と合流しています。
桃園川幹線	桃園川は昭和41年3月に桃園川幹線(下水道)となっています。
神田川	三鷹市井の頭池に源を発し、隅田川に注いでいます。
善福寺川	杉並区善福寺池に源を発し、区境を流れ、神田川と合流しています。

調節池について

調節池とは、大雨などで河川の水位が上昇した際、一時的に水を貯めておく池のことです。主に地下や公園等を利用し整備され、中野区内では次の調節池によって水害を軽減しています。

神田川、善福寺川、妙正寺川	
環状七号線地下調節池	最大貯留量54万m ³
妙正寺川、江古田川	
妙正寺川第一調節池	最大貯留量3万m ³
妙正寺川第二調節池	最大貯留量10万m ³
落合調節池	最大貯留量5万m ³
上高田調節池	最大貯留量16万m ³
鷺宮調節池	最大貯留量3.5万m ³
北江古田調節池	最大貯留量1.7万m ³

その他の災害

災害対策基本法第2条で、災害とは、「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」と定義されており、これには、多数者の遭難を伴う船舶の沈没、列車の転覆、航空機の墜落、放射性物質の大量放出等も含まれます。

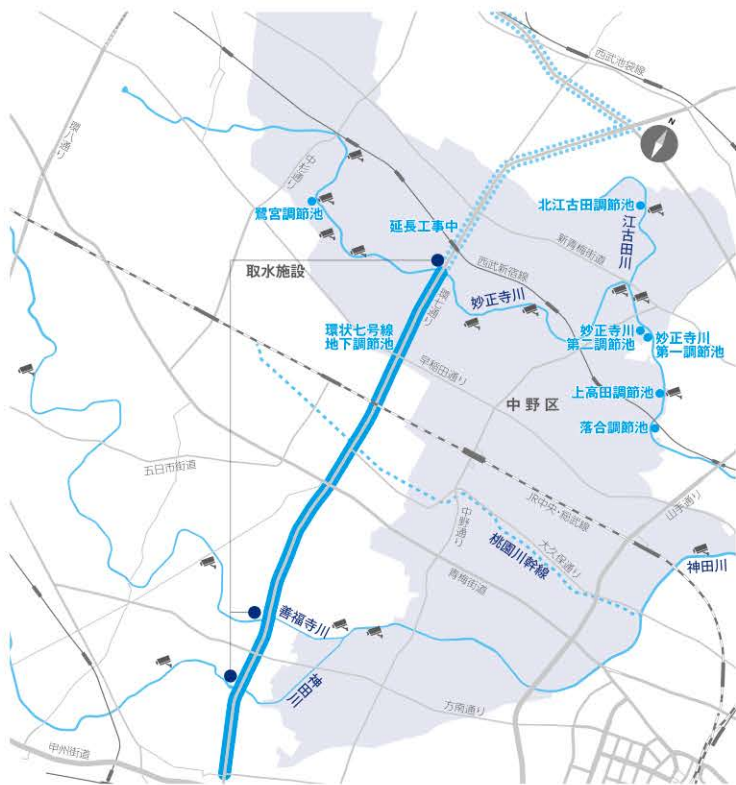
中野区では、大規模な火災や危険物、鉄道、核・生物・化学物質による特殊災害等の事故により多数の者が被害を受けた場合等を想定し、これらの大規模事故等に対する予防計画及び応急対策計画を定めています。

予防計画

火災の予防対策、市街地・高層建築物及び地下施設・危険物施設等・危険物等の輸送・都市施設の安全化

応急対策計画

応急活動態勢、情報収集・伝達、危険物事故の応急対策、大規模事故対策



河川の状況が映像で見られるカメラの設置場所(都設置を含む)

※河川改修工事等により、一時的にカメラが移設されている場合があります。

河川の映像は区ホームページよりご覧いただけます。

HP ホーム>中野区防災サイト>水害が発生したとき>中野区河川カメラ・気象情報>ページを開く



中野区河川カメラ・気象情報

感染症と避難所

災害時、不特定多数の避難者が集まり共同生活をする避難所では様々な感染症に罹患するリスクがあります。

中野区では、次のような感染症対策に取組み、避難所運営マニュアルにも反映させていきます。

- ・発熱者等の受付時の動線の分離および専用スペースの確保（ゾーニング）
- ・感染症対策用品の備蓄増強



避難所のゾーニングにも利用する
間仕切り（パーティション）

感染症対策は避難者一人一人が感染予防の意識を持つことが重要になります。日頃行っている日常備蓄に感染症対策用品（マスク・消毒液等）を追加するなど、ご家庭でできる事前の準備にご協力をお願いいたします。

火山噴火による被害

富士山の噴火による被害想定

富士山の噴火による被害は広範囲に及び、東京都への被害も懸念されています。

都の地域防災計画では、噴火による都への被害想定は、『溶岩流、火砕流等の被害を受けることはなく、広範囲の降灰に起因する被害が想定される』と記載されています。

1707年に発生した宝永噴火と同程度の噴火が発生した場合の被害は、以下のようなことが考えられます。



交通への影響

視界低下による道路上の安全通行困難、地上の鉄道路線の運行停止、停電による地下鉄の停止、鉄道運行停止による一時滞留者の発生等

ライフラインへの影響

水道水の飲用不適または断水、電力供給量の低下または停電、利用者増による通信障害等

健康への影響

目・鼻・気管支等への異常、皮膚への付着による炎症等

降灰対策

降灰への対策として、地域やご家庭で以下のような備えが有効です。

- ・防塵マスクや目を守るゴーグルを用意しておく。
- ・飲料水や食料を備蓄しておく。
- ・降灰が雨水等の流れをせき止めないように、日頃から側溝の掃除等の対策を行う（噴火後、収集した灰は排水溝へは流さない）。
- ・降灰の可能性がある場合、気象庁が発表する降灰予報や噴火警戒レベル等について情報収集を行う。

